

会議記録(要点筆記)

委員会名	秦野市子ども・子育て会議(平成26年度 第1回)		
日時	平成26年4月21日(月) 14:00~	場所	秦野市役所本庁舎4階 議会第1会議室
出席者	<p>[委員氏名] [所属等]</p> <p>小林 正 稔: 神奈川県立保健福祉大学教授(会長)</p> <p>石橋 由 里 子: 秦野市幼稚園PTA連絡協議会代表</p> <p>小林 徳 博: 元小学校長 二宮町教育委員長(副会長)</p> <p>今井 啓 子: 株式会社日立製作ITプラットフォーム事業部</p> <p>小野 寺 智 美: 秦野市PTA連絡協議会代表</p> <p>草 山 充: 秦野市民間保育園園長会代表</p> <p>串田 祐 基: 民間認定保育施設長</p> <p>清水 幸 代: 市民委員</p> <p>矢野 博 子: 市民委員</p> <p>大澤 一 之: 民間幼稚園長</p> <p>多田 佐 智 江: 秦野市保育主任の会代表</p> <p>佐々木 陽 一: 株式会社PHP研究所公共経営支援センター コンサルタント</p> <p>内藤 剛 彦: 秦野市医師会</p> <p>妹尾 洋 之: 神奈川県平塚児童相談所子ども相談課長</p> <p>[欠席]</p> <p>府川 優 樹: 民間学童保育施設長</p>		
	<p>[事務局]</p> <p>こども健康部長</p> <p>こども健康部 保育課長</p> <p>教育部 教育総務課長</p>	<p>[庶務担当(こども健康部保育課)]</p> <p>保育課子育て支援施策担当課長</p> <p>保育課子育て支援施策担当主幹</p>	
議事内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員委嘱</p> <p>3. こども健康部長あいさつ</p> <p>4. 委員紹介、事務局職員紹介</p> <p>5. 議事</p> <p>(1) 子ども・子育て支援新制度事業計画策定にかかる量の見込みについて</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて</p> <p>4. 閉会</p>		

配 資	布 料	<p>○会議次第</p> <p>○資料1 秦野市子ども・子育て支援新制度施行事前調査結果</p> <p>○資料2 今後のスケジュール</p> <p>○資料3 区域の設定について</p>
--------	--------	--

14:00

[開会]

[委員委嘱]

[こども健康部長あいさつ]

[委員紹介、事務局職員紹介]

[議事(1) 子ども・子育て支援新制度事業策定に係る量の見込みについて]

[事務局から資料1について説明]

14:29

○会長

・事務局の説明は終わりましたが、委員の皆さんから御質問等ございますでしょうか。

○委員

・ちょっといいですか、シートDなんですけれども、読み方の問題ですが、3歳就学前家庭のみという話なんですけれども、②と③、2号認定の中で幼稚園を希望される方、時間の問題でしょうけれども、それと③この両方足した者が2号認定の対象だと考えてよいのか。

○事務局

そうです。②の2号認定、下から2番目の表になりますが、それについては、両親ともお勤めなんですけれども、2号認定をもらって幼稚園に通いたいと意向の強い方だけ別に調査をする形になっていました。

○委員

はい、②を特別に抜き出しているということですね。

○事務局

そうです。

○委員

ということは、47.3%、合計で。

○事務局

そうですね。

○委員

ということですね。

○会長

よろしいですか。

○委員

ええ

○会長 32:08

ニーズ調査の方で集計したら数は増えるだろうと、ここまではという数字が出ているので、今後、  
 どういう風に考えていったらというのを解析していきたい。

では、この議題は、ここまでにして、次の議題に入りたいと思います。

子ども子育て支援事業の策定に係る区域設定について事務局から説明をお願いします。

**〔議事(2) 子ども・子育て支援事業の策定に係る区域設定について〕**

[事務局から資料2について説明]

○会長 43:10

・ありがとうございました、委員のかた、御質問等ございますでしょうか。

○委員 43:18

はい、いくつかあるんですけども

全般的には、充足率が44%位割っているんですね。そういう風な中で、地区に関しては、幼稚園  
 園つまり1号認定の対象と

幼稚園と保育園の利用の現状は全然違う。幼稚園は分からないが、保育園はかなり全域、市内全  
 域で、これは通勤の経路もある色々な事情の中から、そこに車で利用することもあります。現状  
 の利用状況はどうなんでしょうか。

私の結論からすれば、市内一つで考えていかなければ保育所の場合は、非常に利用しにくくなる  
 のではないかというような考えです。

利用区域の決定についても、2号認定、3号認定に関してはAという区域でいく、1号認定につ  
 いてはBという区域でいくとか、データを見ながら思いついたので検証していないのですが、そ  
 ういう風なことはありうるのか。

○事務局

神奈川県が区域設定がどうなっているのか。4月になって県が調査をしております、その結果  
 報告をまだ、見ていないのでわからないが、ホームページを見て仙台などの政令市のところを見  
 ますと、たとえば幼稚園や保育園などの教育・保育施設については、少し分けた区域で設定して、  
 もうひとつ、地域子育て支援事業計画、いわゆる、ファミリーサポートセンターや病後児保育、  
 いわゆる13事業については、全体で区域設定をしている例がありました、だから、決してその何  
 号によって区域は一つとか二つとか分けることは可能なのかなと思いますが、果たしてそのよ  
 うな例があるかどうかは分かりません。逆に言うと、認定によって区域を分けてしまうよりは、全  
 体の一つに見てやった方がいいのかなと、ただ、内部資料としては、地区の特性として、こうい  
 うのがあると持っている必要はあると思うんですけども、細かく区域設定をしてしまうと、需  
 給調整が働く可能性、たとえば、人口増や人口減があった場合、当然量の見込みも変化してく  
 ることも考えられますので、この結果を見る限り一つでやっていた方が良いのかなと考えています。

○委員

少ない地域に設備するというような発想で、市内1地域ということで

47:25

保育の場合には、広域入所ということで、とくに市内の区域が外れてしまっている、そういう  
 ことから考えても最大限、市の区域ぐらまでは、一つでやっていくべきではないか。

○事務局

ちなみに伊勢原市は1区域で、厚木市は2区域です。平塚市は1区域です。多い所で小田原市が  
 3区域だったと思います。そんなに多くはないです。

○会長

正直な話、区域分けするのに市内一地区なんてありえないと思っていたが、実際、統計出てきた  
 りとか、このやり方を見てみると、これ3地区に分けていて、この地区が変化したとき、最初の  
 段階で3地区に分けておくと、調整しなくてはいけなくなったりとか、実際に人口動態が変わっ  
 たりしたこととか推計が全然入っていないんですね、たとえば、高齢者のお宅がずっと増えて  
 きて、ある意味では、秦野市の中の鶴巻が比較的そういう地域なっているんですね。そこ  
 に、新たに出ていった人が戻ってきて、子供が急に増えてきて、対応できるのかということ、出来

なくなってしまう。すでに、需要数が出来てしまっているからということになってしまうから、あとたとえば、自分の勤務地の近くの保育園に預けたいと入ってくる、そういうところの実態というのがこの調査にはほとんど出てこない、あくまでも、このへんで住みたいとか、このへんで保育したいという希望だけを重ねて推計しているということなので、この推計値のままやってみると、調整になった時に色々な層が出てくるのが非常に高いなど、安全策を取るということは、内々にはこの地区に、出来るだけ重点的に配置していくとあったとしても、全体としては調整しやすいように、需要調整はない、園の設置がしやすいように、考えておく方がベターかなという判断をせざるを得ない、本当にこの需要数が、これだけ今後とも伸びていくのだったら期待は持てるのですけれども、下手すると大根鶴巻地区は、保育園があるのだけれども幼稚園がなくなるという形にもなりかねない、結局、こういう区分けをして事業者をつぶすような、参入する事業者をつぶすようなことは琴は出来ないで、という意味でも非常にやりにくいですよ、やはり、決定はしていないが、事務局の案の感じの方しかないのかな、地形的に秦野は、便利なようで不便というがあるので、そういう意味合いでは、丁寧という考え方もあるのかなと思うんですけどもね、なかなか難しいので、もしご意見あれば、ぜひ伺いしておきたいなと思います。

50 : 55

○委員

うちの園は、大根地区にございまして、地域の子供はかなり減ってきていまして、現状でも市内全体からうちの園に通ってくださるといのが今の状態でありまして、大根地区から来ているということではなく、勤務地が近い、実家が近い、そんなところで利用なさっている方が多いので、地域分けされると、利用者に不便ですし、園としても厳しいかなと思います。

○委員

私の方も、後輩から話を聞くと、工場や企業は北とか西地区など秦野市内見ると寄っているじゃないですか、通勤の途中で預けてきたり、通勤経路で会社の近くで預けてきたり、という子がすごく多いですね。やはり今、言われたみたいに、伊勢原の方にお勤めの方は、向こうの保育園でも、通勤途中で預けてと出来るんですけれども、市内で就職というかお仕事を持っている人は、近くで預ける方がよいので、分けるよりは一つの選択肢が良いのではないかと思います。

○会長

他にご意見ございますか。

○委員

私も3人子育てをしてきました、大根地区ですが、子どもたちの同級生が伊勢原の幼稚園に通っているのがとても多かった印象があります。それは、バスのお迎えがあったからだと思うのですが、うちの子は公立の通っていたのですが、バス通園を希望するお母さんが多いなという印象です。

○会長

ご意見の方よろしいでしょうか。

もうちょっと、色々出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

議事3の条例案の検討についてお願いします。

53 : 50

○事務局

**【議事(3) 事前配布資料「子ども子育て新制度に伴い市町村が策定する条例等」に基づき説明。**

01 : 02 : 00

○会長

事務局からの説明が終わりました、皆様から意見ございますでしょうか。

○委員

児童クラブのことなんですけど、今年は本町が分かれたということなんですけれども、鶴巻は、ひとクラス65人ということで、ここには概ね40人、これから40人にしていって、クラスを増やしていって6年生まで対応していくという形になるのか、本当は、40人でなければいけないところを、

教室がないから65人にしまっている状況なのか、そこを確認したいのと、空きの教室がなければ、他の学校は分かりませんが、鶴巻はあるかどうか分かりませんが、増やせる可能性があるのか、また6年生まで長期休暇、夏休みや冬休み等で増えた場合の対応は考えていかれるのですか。

○事務局

40人は、参酌すべき基準ですけれども、実際に40人にして、オーバーしたところはどこか他でやらなければいけないのかなと考えています。その場合、小学校の空き教室を多く使っていたんですけれども、その辺がない場合は、どこか探さなければいけないです。具体的にオーバーしているところは、対応策を考えていかなければいけませんし、これから基準が40人に区切って、対象年齢が6年生までになった時には、やはり場所について考えていかなければいけないです。差し迫ったところは、27年度から、65人いるんだからクラスを2つにするとかそういう風にしていかなければならないのかなと考えています。

○委員

実際には、2クラスあって65人なんですけれども、絶対に毎日、60人、65人集まるわけではないので、大丈夫なのかなと、お迎えに行ったときに思います。よっぽど窮屈に、ぎゅうぎゅう詰めであるわけではないので、65人登録があっても大丈夫なのかなと、ただ、これから6年生へ対象が広がったり夏休みなどの長期休暇になった場合、お願いしたいという保護者の方が増えてくると思いますので、早い時期に、教室がないのは感じているので、そういうところを教えていただけたらと思います。

○事務局

鶴巻については、こういう風になってくるのかなと、予測は出来ていましたので、どういう風にしていくか、検討していきたいと思います。

○委員

先ほどの量の見込みとも絡んでくるが、特定地域型保育事業の運営基準が9月議会に上程とありますが、基礎的なことですが、確保方策の中で、ほとんど特定地域型保育事業がされていないということですね、現状認識としてされていないということですね。そうすると、特定地域型保育事業がほとんどされていない、そういったなかで、運営基準を設定して条例化するということは、そういったところをもっと増やしていきたい、という流れなのですか。

○事務局

そうです。特定地域型保育事業は、秦野の場合、保育ママしかやっていません、小規模保育やベビーシッター、事業所内保育はやっていません。やっていないが、条例化するのは、担当者会議でもないのに条例化するのですかと質問がありましたが、国、県からの話ですと、いつ事業参加するか分からないので必ず作ってくださいということでした。

○委員

なるほどね。市としても、推奨していく、働き掛けはあまりしないと、手をあげてくださいという形位ですか。

○事務局

その程度ですね、作らなければいけないということです。

○委員

今朝の新聞で、企業を国が補助していくんだとあったが、市内の企業、見えないところでやっているあるのかどうかという把握はしているのか。

○事務局

事業所内保育のことでしょうか。

○委員

はいそうです。

○事務局

事業所内保育については、病院でやっていることは聞いていますが、具体的にどういう形でやっているのか把握は出来ていません。今回、この事業所内保育に該当するのは、市から給付がいくためには、従業員の子どもだけではなく地域の子どもを受け入れなさいよ、受け入れてくれたら給付しますよということなので、そういう事業所がこれから出てくるかは分かりません。

○委員

そういう所に対して、どうなのかと働きかけはしていくのでしょうか。

○事務局

ニーズ調査の結果が、どこまで、数量が多すぎて少しずつ減らす方策は考えるのですけれども、いずれにしても3号認定のための地域型保育事業という形になりますので、不足の部分をどうやって確保する、確保策としては、特定地域型事業を促進していかなければならないと考えています。大秦ショッピングセンターの建て替えが28年度にあるがその中に私どもの案として、保育施設を入れたい、小規模保育になると思いますが、そのような考えがございます。

また、鶴巻でも、区画整理に伴いましてある事業者がやりたいと聞いていますので、出来るだけそういう話があれば、積極的にやってくれればと思います。

○委員

出来るだけそういうところもどんどん巻き込みながら、確保できる体制づくり、全域にしなくても、そういうところが増えてくれば、みなさんのニーズに則するかもしれませんね、開拓をしていく必要があるのかなと思いました。

○会長

そこを説明しますと、条例化することによって、質を担保した業界が来れるという可能性があるということ、ベビーシッターや企業内保育の問題も含めてですけれども、他とそんな設備がなければ認可しないという位のものであってもよいと思う、それが出来る企業等の参入も考えていくことも可能だということ。ただ、子どもたちの預かる場所がないから、数だけ増やすという思考ではない条例設定ということが、理解していただくとよいかと思います。悩んでいるのは、とりあえず建ってくれというのものもあるかも知れないが、安心して預けられる場所が前提で、それが無いから、仕方なくというパターンです。そういったところで、参酌すべきところの国の基準を下げていいのか上げるのかそういったところを整理する必要があると思います。ひどい業者が入ってこないようにするには、運営基準その他を高く設定すればよいと思います。

その辺のところは、これから考えていく必要があると思います。

ご質問なるでしょうか。

色々リサーチしているが、情報があまりなく、具体的な議論が出来ないのが申し訳ない。

今回の議題は以上になります、他にかあるでしょうか。

○委員

最後によろしいでしょうか、充足率が20%満たないのですけれども、財政上の理由で数字を下げるということではないのでしょうかけれども、補正で充足率を高めていくということだと思ふんですけれども、その合理性のある理由をしっかりと出してもらいたい。県は下げないように言っている。財政上の理由で市町村が簡単に下げないように法定調整の制度があるんだと。合理性のある説明、基本的な市の考え方を述べていかないと、矛盾した計画になってしまうと思っています。

○会長

このニーズ調査が、どれだけ客観性があるかどうか、もともとが客観性がない数値、施設は作ったが子どもが入らないということが起きかねない、どういう風に修正するか、この内容では、統計的に修正しようがない。逆にいえば、別の資料で推計するしかない。その基準を国がどう出すのか、大きな要素になる。

たとえば、アンケートの中にあります将来フルタイム就労できる可能性があるなしの項目があるが、現実に可能性があつて丸をつけているか、希望があつて○をつけたか区分けが出来ない。

一元制がない、感覚によって変化できる。条項が多すぎてそれをかけ合わせた数値だということ。

無視は出来ないが、検討していかなければならない。このままいったら、現状のある業者の人たちにおいても、増やしておいて、長く伝統を持っているところをつぶす結果になりかねない。そういう事実、待機児童についても、横浜でも実際、定員割れをしているところがあったりして、配分の問題が市から出たりして、子どもたちのニーズ、一番必要なものを計算していくのはなかなか難しい。

幼稚園についても、かなり広域なんですよ。バスで移動するという形で。そういうところのニーズをどう考えていくのか、秦野に引き戻すのか。やり方がおかしいということがあるので、そこをどう調整するのかということと、予算措置が、消費税が10%でたった7,000億しか出せませ

んという状態なので、対応策がないので、とりあえずということでもある。皆さん方も、情報を集めていただきながら検討していきたいと考えています。

他に何かありますか。なければ、今日の会議はこれで閉会とさせていただきます。

— 閉会 —

15:30